

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの平均年齢、人数、平均給料月額等及び民間従業員の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分	公 務 員					
	平 均 年 齢	職 員 数	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額 (A)	平 均 給 与 月 額 (国ベース)	
伊勢崎市	49.7 歳	152 人	315,062 円	342,105 円	333,533 円	
うち清掃職員	49.6 歳	9 人	329,377 円	377,255 円	359,743 円	
うち学校給食員	47.6 歳	46 人	314,813 円	331,461 円	331,386 円	
うち用務員	49.5 歳	29 人	316,382 円	335,292 円	334,223 円	
うちその他	歳	68 人	円	円	円	

区 分	民 間			参 考
	対 応 す る 民 間 の 類 似 職 種	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額 (B)	A/B
伊勢崎市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.26
うち学校給食員	調理士	42.3 歳	276,900 円	1.20
うち用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.48
うちその他	—	—	—	—

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16年～18年の3ヶ年平均）

※民間データのうち、調理師のデータについては群馬県、廃棄物処理業従業員、用務員のデータについては全国計のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているわけではない。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
伊勢崎市	0	0	1	1	2	12	11	30	34	32	29	0
うち清掃職員	0	0	0	0	0	1	0	2	3	1	2	0
うち学校給食員	0	0	1	1	1	5	2	11	10	7	8	0
うち用務員	0	0	0	0	0	4	2	4	5	6	8	0
うちその他	0	0	0	0	1	2	7	13	16	18	11	0

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（一）適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

技能労務職員に特定した特殊勤務手当はなし

ウ 昇給基準

毎年1月1日に人事考課結果を踏まえて昇給を実施している。

なお、行政職給料表（一）を適用しているため、55歳を超える職員を抑制の対象としており、55歳を超える職員については、人事考課結果により、2号給もしくは1号給としている。

2 基本的な考え方

厳しい財政状況下において、分権型社会システムへの転換をはかるためには、人口減少や少子高齢社会の到来、住民ニーズの複雑多様化・高度化など社会情勢の変化に適切に対応し、効率的な行財政システムをめざして、一層の行財政改革を推進することが求められています。

また、近年、これまで行政が担ってきた公共サービスを、民間でできる範囲が拡大しています。市民ニーズが質・量ともに拡大・多様化している中で、それら全てを行政が提供することは困難であり、効率性やサービスの向上等の観点から、民間部門の活用が求められてきています。

財政状況においては、以前のような右肩上がりの経済成長が見込めないことから、効率的な行政運営を実現するため、そして産業や雇用の創出・拡大による経済の活性化につながることを期待し、民間委託を推進していく必要があります。

3 具体的な取り組み内容

合併時に高齢者の昇給停止の導入、退職時の特別昇給の廃止、退職手当支給率の適正化、職務に応じた級別職務分類の適正化、初任給調整手当の廃止、特殊勤務手当の金額、支給方法及び運用の適正化など、給与制度の全般にわたり見直しを行いました。

また、平成18年度から給与構造見直しの実施により、給与水準を平均4.8%引き下げを行いました。

4 その他

退職者不補充のため、民間委託等を進めています。これまでも給食米飯業務委託、給食配送業務委託、教育施設管理業務の民間委託を進めてきましたが、今後も民間委託、指定管理者制度の導入を進めていきます。また、保育所については、民営化を図っていきます。